

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決 算 特 別 委 員 会 環 境 厚 生 分 科 会	会 議 場 所 第 1 委 員 会 室	
		担 当 職 員 坂 田	
日 時	平 成 2 5 年 1 0 月 1 日 (火 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 前 1 1 時 1 2 分
出 席 委 員	明 田 酒 井 苗 村 竹 田 藤 本 眞 継 立 花 西 口		
事 務 局	阿 久 根 副 課 長 坂 田		
傍 聴 者	市 民 - 名	報 道 関 係 者 - 名	議 員 2 名 (堤 議 員、並 河 議 員)

会 議 の 概 要

1 委員長報告の確認

明田委員長 報告案朗読

< 明田委員長 >

意見はあるか。

< 立花委員 >

病院事業特別会計決算について、医療圏ニーズの問題と繰入金のことが記載されているが、一般会計決算の繰出金の時点での質疑であり、病院会計での質疑でない。一般会計決算の繰出金において記載するなら良いが、審査の事実関係から不適切である。また、病院改革プランは5ケ年で終了している。24年度も病院改革プランにもとづいて運営されたのか。

< 明田委員長 >

病院改革プランについては確認する。繰入金については病院会計で質疑された。

< 眞継委員 >

病院事業特別会計決算のなかで、管理者と急性期医療を提供する病院として、科目分析と、圏域内の市立病院が果たすべき役割について、議論を行った。指摘要望として取り上げられたい。本日の追加資料で病院側が考えている現状、一般会計に繰り出しを求めている内容が明らかにされた。地方公営企業法に基づき繰り出しを求めることは理解するが、診療科目の分析結果について諸手を挙げて賛成できる内容でなく、一層の経営努力に努めていただきたい。

< 藤本委員 >

改革プランに基づく経営健全化については確認をした上で削除し、「経営健全化に取組み、高度救急医療の充実と安定的な地域医療の充実にも今後努められたい。」としてはどうか。繰入金については、当初から病院に特色を持たせ定着するように行っており、市が繰り出しを止めることは病院を廃止することになる。記載する必要はない。

< 明田委員長 >

改革プランの終了時期について、事務局に確認を求める。

< 事務局 >

決算書には経営健全化プランの言葉は消えており、この文言については削除する方が良い。

< 明田委員長 >

改革プランに基づく経営健全化の取組みについては削除する。

< 全員了 >

< 酒井副委員長 >

改革プランは25年度、「経営の効率化の取り組み」は23年度、「経営形態の見直し」が25年度までである。また、眞継委員から繰入金を指摘要望にとあったが同意見である。繰入金を止めるべきと言っているのではなく、大きな金額であり繰入金の基準をしっかりと示すべきである。医療圏域に必要とされている病院で、これだけの金額が必要である為、繰入れるのは当然ということを説明するため基準を明らかにするべきである。高度医療について確認をしたが、一次医療に該当しないのは二次医療であり、二次医療に該当するのは全て高度医療とのことであった。しかし地方公営企業法の施行に関する命令の実施について依命通達で、繰入金の対象になる高度医療は地方公共団体の経営する病院として行わざるを得ないものであり、それが何かということは病院が所在する地域の実情によって異なるため、勘案して判断しなければならないとある。まず圏域ニーズを把握し、それに基づき何が高度医療なのか、何を市立病院で提供していくべき医療なのかを明らかにした上で、基準を明確にしていくことが必要という意味での委員長報告案である。報告案では意見としか書かれていないが、私も指摘要望に入れるべきと考える。

< 立花委員 >

委員長報告は審査のまとめ報告である。事実に基づいた経過報告をするべき。眞継委員の議論は、診療科目の問題について指摘していたが、分科会で共通認識をした訳でない。決算を全員が認定していること、共通認識したことを委員長報告にするべき。

< 酒井副委員長 >

質疑をしたのは病院会計である。

< 明田委員長 >

質疑については、病院会計の繰入金と一般会計の繰出金で行われた。

< 竹田委員 >

繰出金の内訳について一般会計の衛生費で質疑があった。病院会計でも高度医療で、質疑はあった。また、全員賛成でなければ指摘要望にならないことはないと思う。

< 眞継委員 >

分科会では色々な意見があり、相違するところも出てくるが、委員長報告には全員賛成でないと指摘要望にならないのか。

< 立花委員 >

指摘要望は全員異議なしとするべき。今回の委員長報告は、指摘要望ではなく、審査において意見が出ていた表現である。基準についての質疑は一般会計の繰出金で行われた。病院会計でも一般的な繰入についての質疑はあったが、基準や内容を明らかにし、追加資料を求めたのは病院会計の審査時でない。審議の客観性を委員長報告にするべきであり、藤本委員の案に賛成。

< 明田委員長 >

全員が合意できないと委員長報告にならない訳でない。対立的な意見などは委員長報告にいれなくても良いが、1人の意見であっても気づきがあれば別と考える。

< 眞継委員 >

指摘要望の取扱いについては理解する。病院会計での質疑の中で、現在の提供診療の内容が本来求められている急性期病院として役割を果たすものなのか、そう

いう経営に努めていただきたいという点を、各委員の異論がなければ指摘要望に
していただきたい。

< 苗村委員 >

指摘要望は、全委員が確認の上で明文化すべき。繰入金基準については、病院会計
で質疑されていたが、会議録を確認した上で委員長報告にすれば良い。

< 藤本委員 >

「医療圏域のニーズ把握」の部分は、南丹医療圏に4病院あり、それぞれが特色
を持たせ補完しており、市立病院だけ突出することはできない。

< 明田委員長 >

設立から急性期病院として努力されている。今後、急性期として不足する部分が
あれば、委員会で市立病院や市に対して、考え方や姿勢の確認を行う。

< 事務局 >

指摘要望としないで、審査内での意見としてまとめるのかを協議いただきたい。

< 明田委員長 >

指摘要望にせず、審査内での意見とする。

< 全員了 >

< 事務局 >

「医療圏域のニーズの把握を十分に行い」と「繰入金の基準を明らかに」につい
て、どうするかを協議いただきたい。

< 竹田委員 >

眞継委員と病院事業管理者の議論の中で出ていた患者アンケートについて整理し、
ニーズ把握の部分に盛り込んではどうか。

< 酒井副委員長 >

他の病院で担えないことを、一般会計から繰り入れて行うことに対して明らかに
する必要がある。全員賛成の内容を更に説明し支持が得られるようにするもので
あり、矛盾はしない。ニーズの把握についても、アンケート調査でなく、来られ
た患者に聞き取りで行っているということであった。来られた患者のニーズを把
握するのではなく、地域にどんな医療が不足しており、市立病院が今後どうして
いくかについて、4病院あることを踏まえた上で考えていくべきであり、市立病
院の否定や矛盾する内容ではない。

< 藤本委員 >

医療圏域のニーズ把握ではなく、役割が違うなかで、民間病院が出来ることは民
間病院で行い、高度医療が必要な場合は市立病院と連携していく意味だと解釈す
る。また、公立病院として担うべき役割について、高度救急医療充実の趣旨を含
めてはどうか。

< 立花委員 >

京都府内には6医療圏あり、本市は南丹医療圏である。医療圏という言葉は不適
切であり、亀岡圏域にしてはどうか。また、繰入金基準は病院の設立時から決まっ
ており、繰入金の基準内容について委員長報告に記載する必要はない。

< 酒井副委員長 >

医療圏域という言葉は南丹医療圏のことを指しており、それぞれの病院が分担し
医療圏内のニーズを満たしていくよう進めてはとの意味である。

< 立花委員 >

南丹医療圏は京都府の圏域問題であり、病床数等の配分を含めて府の課題である。
亀岡市域の問題を議論すべき。

<事務局>

「医療圏域のニーズ」を「医療ニーズ」にしてはどうか。繰入金についても協議
いただきたい。

<明田委員長>

「医療ニーズ」に修正する。

<全員了>

<酒井副委員長>

繰入金の基準は設立当初から決まっているが、10年が経過する中で環境やニ
ーズの変化に沿った基準の見直しが必要なことを、病院会計で質疑を行った。

<藤本委員>

「審査について」以降の3行は削除してはどうか。

<明田委員長>

削除するかどうかについて各委員に確認する。

<竹田委員>

削除するのは極端である。

<苗村委員>

確認の上で入れれば良い。

<立花委員>

紛らわしい内容になるので、3行削除したら良い。

<酒井副委員長>

残せば良い。

<西口委員>

折衷案がなければ、削除すれば良い。

<藤本委員>

3行削除。

<眞継委員>

全員賛成であっても、一層良いものを求めることは十分にあり得る。今回、削除
するのであれば、今後意見がまとまらない場合に記載しないことが運営基準に
なるのか。

<明田委員長>

その時々で判断していく。今回は残すが4人、削除が3人であり、委員長報告に
記載する。

<事務局>

「平成24年度病院事業会計決算であります。経営健全化に取組み、安定的な
地域医療の提供に努められていました。審査においては、医療ニーズ把握を十分
に行い、公立病院として担うべき役割に沿って繰入金の基準等の内容を明らかに
するべきとの意見がありました。採決の結果は、全員をもって認定すべきものと
決定しました。」でよいか。確認をいただきたい。

<明田委員長>

事務局案で良いか。

<全員了>

<明田委員長>

今後、病院事業について勉強会ができればと考える。

2 事務事業評価結果の確認

< 明田委員長 >

意見はあるか。

< 西口委員 >

アユモドキが棲み続ける環境保全事業の意見等について、「生息場所拡大も含めた」を追加されたい。

< 明田委員長 >

「生息場所拡大も含めた攻めの保全に努められたい」とする。

< 全員了 >

< 立花委員 >

地域包括ケア推進事業の意見について、事業終了後とは何を意味するのか。

< 眞継委員 >

この事業は25年度までであり、地域包括ケア推進事業という名称で継続するか分からないが、この事業で得られたデータをもとに拡充して欲しいのが分科会の意見である。「事業終了後」を「今後」にしてはどうか。

< 明田委員長 >

「今後は、得られたデータを活かして積極的に次の展開を検討されたい。」とする。

< 全員了 >

2 その他

< 明田委員長 >

議会だより決算特別委員会のページに掲載する当分科会の事務事業評価結果について、正副委員長に一任願う。

< 全員了 >

散会 ~ 11:12